

# 競技注意事項

## 1. 競技規則について

本大会は、2025年公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

## 2. 招集及び入退場について

招集所は第1ゲート内(100mスタート後方)に設置する。但し、棒高跳競技の招集は跳躍場で行う。

(1)招集時刻は競技開始時刻を基準として下記の通りとする。

- ①トラック競技は15分前を招集完了とする。
- ②フィールド競技は40分前を招集完了とする。
- ③リレーのオーダー用紙は招集所で配布する。各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所に提出する。

(2)2種目同時出場する場合は、1種目終了時刻から50分以内の競技者は「多種目同時出場届」を提出することができる。以上の手続きにより、1種目目に出場する種目の招集時に、多種目の招集を受けたことになり、1種目終了後、直接2種目以降の競技地点に移動することができる。

また、いずれかの種目を欠場する場合は「欠場届」を招集所に提出すること。

(3)招集手順

①招集開始時刻から完了時刻までの間に招集所で、競技役員にアスリートビブスとシューズ(スパイク)、衣類及び競技場内への持ち込み物品等の確認を受ける。代理人による最終点呼は認めない。(800m以上のトラック種目は、腰ナンバー標識を受け取る)トラック競技で使用するシューズのソールの厚さを確認することがある。競技終了後、違反シューズの使用が疑われる場合、審判長が個別に確認することがある。

②最終点呼後、各自でトラックはスタート地点、フィールドはピットに移動する。

(4)招集の注意事項

①出場すべき競技種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに招集所の競技者係に「欠場届」を提出する。届けずに欠場した者は、本協会が主催する競技会に出場を認めない処置を講ずることがある。

②招集完了時刻に遅れたり、競技者係からのチェックを受けなかったりした場合、その競技者は欠場したものとして処理される。

## 3. アスリートビブスについて

各競技者は、プログラムに記載された番号と同じアスリートビブス(24cm×16cm以内)を、ユニフォームの胸部と背部につける。離れたところからでも見えるように作成して着用すること。男子黒文字、女子赤文字とする。跳躍競技に出場する競技者は胸部または背部どちらか片方でもよい。(TR5.7.8)

(1)4×400R(第2・3・4走者)と800m以上の中・長距離の競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識をパンツの右側後方につける。腰ナンバー標識は招集所で配布する。

(2)1500m以上の競技者は、特別アスリートビブスを使用する。

特別ナンバーは招集所にて事前配布する。配布時刻については、準備ができ次第通告する。

## 4. 競技運営について

本大会は下記の主な留意事項に基づいて運営する。

(1)トラック競技の着順及び計時は、原則として写真判定装置で行う。

(2)競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。

(3)トラック及びフィールド内にはその競技を行う競技者並びに役員(審判および該当補助員)以外は立ち入ることはできない。フィールド競技はコーチングエリアを設ける。

競技者とコーチがコミュニケーションをとる場合のみとし、エリア内に常駐しないこと。

(4)競技者がレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の電子機器を競技場内に持ち込んだり使用したりすることはできない。(TR6.3.2)

(5)セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者は安全確保のためフィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン(曲走路)を走り、他の競技者の妨害をしない。

- (6)各レースでの不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。スタートの合図については英語で行う。(TR16.7,TR16.8,TR39.8.3)
- (7)リレー競技におけるチームの編成は、次のとおりである。(TR24.10,TR24.11)
- (8)タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、写真判定主任が同記録者の写真を拡大して0.001秒単位の時間を判定して進出者を決定する。それでも決まらないときは、当該競技者の抽選とする。(TR21.5)
- ※記録差がない場合はレーンに余裕があれば同記録者が次のラウンドへ進出できるように検討する。
- (9)フィールド競技における競技場内での練習は審判員の指示により行う。
- (10)跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)にマーカーを2個まで使用することができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを1つだけサークル外側に使用することができる。
- (11)フィールド競技は、すべての競技者に3回の試技が与えられる。試技3回終了時点の記録上位8名に、さらに3回の試技が与えられる。天候その他により変更もありうる。
- (12)棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受取り、希望する支柱の位置を記入し、招集開始時に提出する。その後、位置を変更したい場合は競技役員に申し出る。

## 5. 走高跳、棒高跳決勝におけるバーの上げ方について

走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次のとおりとする。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	以降
走高跳	男子	1m70	1m75	1m80	1m83	1m86	1m89	3cm
	女子	1m40	1m45	1m50	1m53	1m56	1m59	3cm
棒高跳	男子	3m40/4m20	3m50	3m60	3m70	3m80	3m90	10cm
高・大・一	女子	2m10/2m50	2m20	2m30	2m40	2m50	2m60	10cm
棒高跳	男子	2m40/3m30	2m50	2m60	2m70	2m80	2m90	10cm
中学	女子	2m00/2m40	2m10	2m20	2m30	2m40	2m50	10cm

※棒高跳の公式練習はゴムバーを使用する。

- (1)天候その他の関係で変更することがある。練習の高さは、選手の状況などにより変更することがある。
- (2)第1位を決めるためのバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cm刻みとする。
- (3)競技場設置の滑り止め(炭酸マグネシウム)は、感染防止のため共用せず、必要な競技者は各自で準備すること。

## 6. スパイク(シューズ)の制限について

- (1)WA承認リストにあるシューズを使用していることを前提に、招集所でのソールの厚さチェックは不要とする。ただし、審判や審判長の権限により求められた場合はチェックする。TR513.3(国内TR5.2)承認リストにない場合は事前申請が必要となる。
- (2)本競技場におけるスパイクピンの数は11本以内とする。また、スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳については、12mm以内とし先端の直径は4mm以内でなければならない。(TR5.3,TR5.4,TR5.5,TR5.6)
- (3)フィールド競技用シューズの(TR5.5)適応除外措置について、市販されているフィールド競技用のシューズについては適応除外となる。ただし、砲丸投に関してはスローイングシューズ以外のシューズの使用を認める。

## 7. 競技用器具について

棒高跳用ポール以外、競技で使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。但し、投てき用器具については検定を合格したものに限り使用することができる。検定は、競技開始1時間前までにスタート側器具庫にて、公式計測員の検査を受けること。

受け付けた「投てき用具」については、「預かり証」を発行する。検査に合格した投てき用具については、一括借り上げし、参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に「預かり証」を確認の上返却する。競技個人の用具は、練習用といえども競技区域内に持込を禁止する。

## 8. 抗議について

- (1)競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の結果の正式通告後 30 分以内に、競技者自身もしくは代理人が審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (2)次のラウンドが行われる種目では、その結果が正式に通告されてから 15 分以内に申し出なければならない。
- (3)口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者に代わる責任者（顧問または監督）が、文書と預託金 10,000 円を添えて本大会総務へ正式な抗議の手続きをとる。尚、この預託金は上訴が受け入れられなかった場合は没収される。

## 9. 表彰について

- (1)各種目の 3 位までの入賞者に賞状を授与する。表彰は、正面スタンド前で行う。
- (2)表彰に参加する場合は、所属ウエアやTシャツを着用すること。

## 10. 一般注意事項について

- (1)応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、本部に連絡する。ただし、競技場での疾病・傷病等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (2)サブトラックおよびスタジアムスタンドでのテントの設営は禁止とする。
- (3)競技場内に、横断幕およびノボリ旗等を取り付ける場合は、スタンド周囲最前部以外に取り付けること。
- (4)ゴミは各チームでゴミ袋等を利用して管理し、毎日終了時に持ち帰ること。
- (5)記録はその都度大型映像及びアナウンスで発表するが、招集所付近に設置する記録掲示板と大会速報携帯 QR コードで行う。
- (6)記録証明書の発行を希望する場合は、500 円を添えて本部に申し込むこと。

## 11. その他

- (1)大会の記録や映像、それらに基づくパフォーマンス分析結果などについて、主催者及び関係者が公式ホームページに記載することがある。
- (2)ホームページにて掲載したスタートリストに選手のアスリートビブスの番号間違いや、氏名間違いなどがあつた場合は、事前に事務局まで報告する。又は、当日、招集前に「記載事項訂正願」を本部に提出すること。
- (3)商標などの規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」を遵守すること。これに違反した場合は、主催者で処理する。競技場内で着用できる衣類等、持ち込めるバック等について、製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴの大きさ、数について定められており、選手、役員も同様となるので事前に確認すること。違反と認められるものについては、テープ等でマーキングを事前に行い招集場に集合すること。
- (4)競技終了後は、バックスタンドを通り戻ること。尚、1 位から 3 位の競技者は正面スタンド下表彰控え場所に直ちに集合すること。  
提出書類は次の通りとする。

提出書類	提出場所	提出時刻
欠場届	招集所	招集開始時刻まで
リレーオーダー用紙	招集所	招集開始時刻 1 時間前まで
アップライト申告書	招集所	招集完了時刻まで
多種目同時出場届	招集所	先に出場する種目の招集開始時刻
記録証明書交付願	庶務係	各競技終了後随時(500 円)

提出書類は招集所に準備している。

## 12. 練習について

練習は係員の指示により下記によって実施する。

- (1)補助競技場および雨天練習場での練習は、トラック競技種目と跳躍競技種目のみとする。
- (2)投てき競技種目の練習について  
本競技場、投てき場での練習は一切禁止。競技時、競技役員の指示により行う。  
※芝保護の為、6月中、本競技場使用禁止。競技会を投てき場で行う為、ご理解、ご協力宜しくお願い致します。
- (3)競技運営室 8(雨天走路)での練習は原則として禁止する。  
但し、走幅跳および三段跳の競技中における調整練習は認める。
- (4)補助競技場における「レーン」の使用区分および注意事項について
  - ①周回 1～2レーンは中・長距離・競歩関係
  - ②ホームストレート 3～6レーンは短距離関係
  - ③周回 3～6レーンはリレーを含めた短距離
  - ④第1曲走路からバックストレート 7～8レーンは 300mH・400mH
  - ⑤ホームストレート 7は 100mH 関係
  - ⑥ホームストレート 8は 110mH 関係※フィールド内でのラダー、ミニハードルの使用は禁止する
- (5)スターティングブロックやハードルなどの練習に必要な用具は各自が設置し、責任を持って片づけること。ハードルの設置は、各種目の実施日とする。
- (6)跳躍種目の棒高跳びについては、室内雨天走路での練習は可能とする。  
※雨天時について室内雨天走路の使用は別途指示する。
- (7)補助競技場において、次の点に留意すること。
  - ①レーンの逆走は禁止とする。
  - ②レーン内の歩行はできるだけ避けること。
  - ③レーン内で立ち止まらないこと。
  - ④レーンを横断する際は、左右を確認し駆け足で通り抜けることを原則とする。

### 13.連絡事項

本競技場及び補助競技場の開門は 7:00 とし、本競技場でのアップは禁止とする。

### 14.提出物

NO	提出するもの	提出場所	提出時刻
1	欠場届	招集所	招集開始時刻まで
2	多種目同時出場届	招集所	第1種目の招集開始時刻まで
3	リレーオーダー用紙	招集所	第1組目の招集完了時刻 1時間前まで
4	アップライト申告書	招集所	招集開始時刻まで
5	投てき用具検査申請書	技術総務員	招集完了 1時間前まで
6	上訴申立書(預託金 1万円)	担当総務員	競技規則 TR8.7による
7	記録証明書交付願	庶務係	各競技終了後随時(500円を添える)